

第5章 下水道財政の見通しと  
下水道事業経営戦略

国、地方ともに大変厳しい財政環境にある中、下水道施設の整備や維持管理には多額の事業費が必要とされます。そのため、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められます。

現在の本市下水道財政は、本来使用料収入で賄うべき汚水処理費（汚水処理に関する維持管理費と資本費）のうち 9 割程度しか使用料収入で賄えず、不足分は一般会計からの繰入金（基準外繰入金）で補填している状況です。

一方、第 3 章にて掲げた基本理念や基本方針を実現していくためには、管渠や水処理センターの整備、既設の施設の更新等に投資していく必要があります。

そのため、今後の下水道財政においては、リスクとのバランスを考慮しながら支出の抑制（コスト縮減）を合理的に進めるとともに、費用や負担の平準化などの工夫を図りながら基準外繰入金の解消に向け、財源を確保していく必要があります。

第 5 章では、中期（10 年間）における下水道財政の見通しを示すとともに、将来に向けて持続的に下水道事業を進めていくため、経営戦略を示します。

# 1. 下水道財政の見通し

## (1) 収益的収支の見通し

### 1) 収益的収入額

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の10年間における収益的収入の総額は約273億円となる見通しであり、そのうちの約39%を使用料収入が占めています。

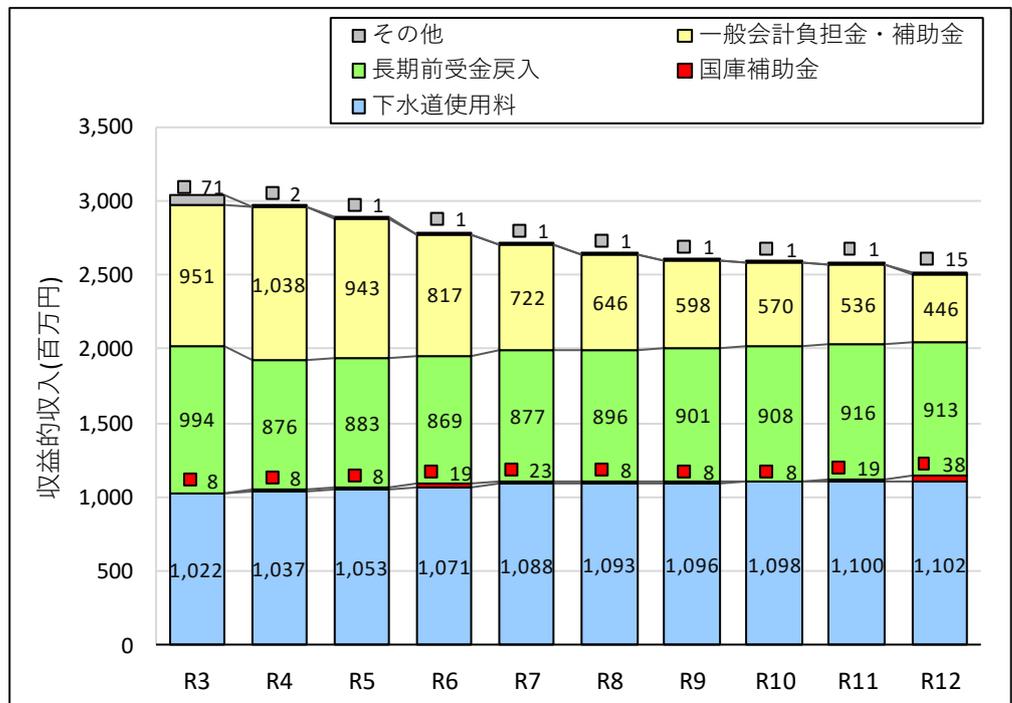
また、令和12(2030)年度の1年間での収益的収入額は約25.1億円となる見通しとなっています。

一般会計負担金・補助金については、令和3(2021)年度で約9.5億円となっていますが、令和12(2030)年度には約4.5億円に減少していく見通しとなっています。

(※令和2年度から公営企業会計となったため、収益的収入・支出及び資本的収入・支出としています。)

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
下水道使用料	5,270,921	5,489,048	10,759,969
国庫補助金	65,500	80,500	146,000
長期前受金戻入	4,499,620	4,534,402	9,034,022
一般会計負担金・補助金	4,470,460	2,796,268	7,266,728
その他	75,994	17,918	93,912
計	14,382,495	12,918,136	27,300,631



下水道事業・収益的収入額の見通し

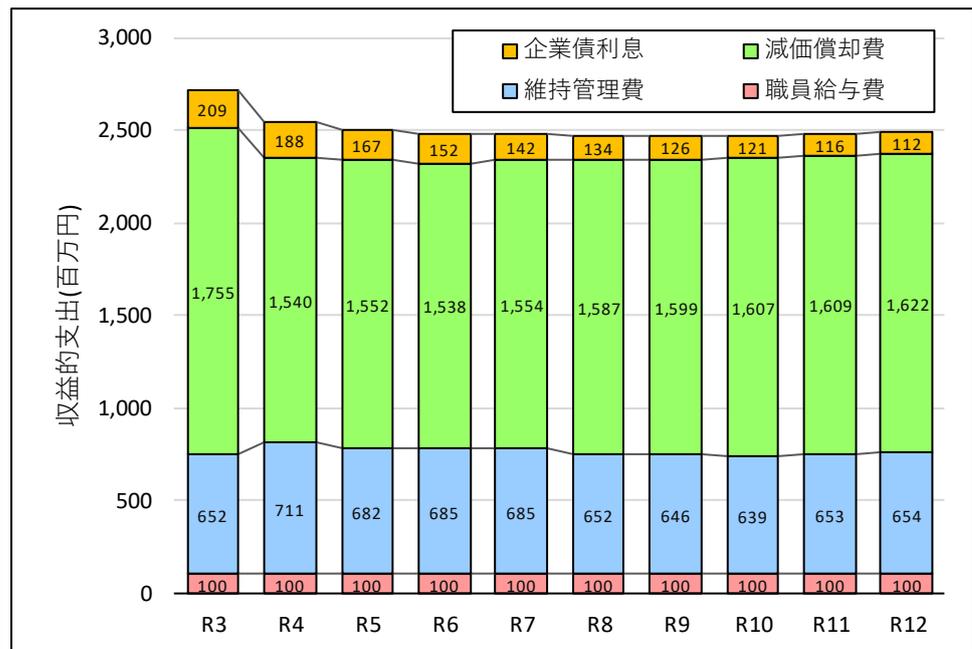
## 2) 収益的支出額

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度の 10 年間における収益的支出総額約 251 億円のうち、減価償却費が約 64%、維持管理費が約 27%占めています。

収益的支出額について、令和 3(2021)年度では約 27.2 億円、令和 4(2020)年度では 25.4 億円でありその後も令和 12(2030)年度まで横ばいとなる見込みです。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
職員給与費	501,505	501,505	1,003,010
維持管理費	3,416,301	3,244,326	6,660,627
減価償却費	7,939,062	8,023,718	15,962,780
企業債利息	859,006	609,323	1,468,329
計	12,715,874	12,378,872	25,094,746



下水道事業・収益的支出額の見通し

■用語解説参照 収益的支出、一般会計繰入金、使用料収入、基準外繰入金、企業債利息、減価償却費、維持管理費

(2) 資本的収支の見  
通し

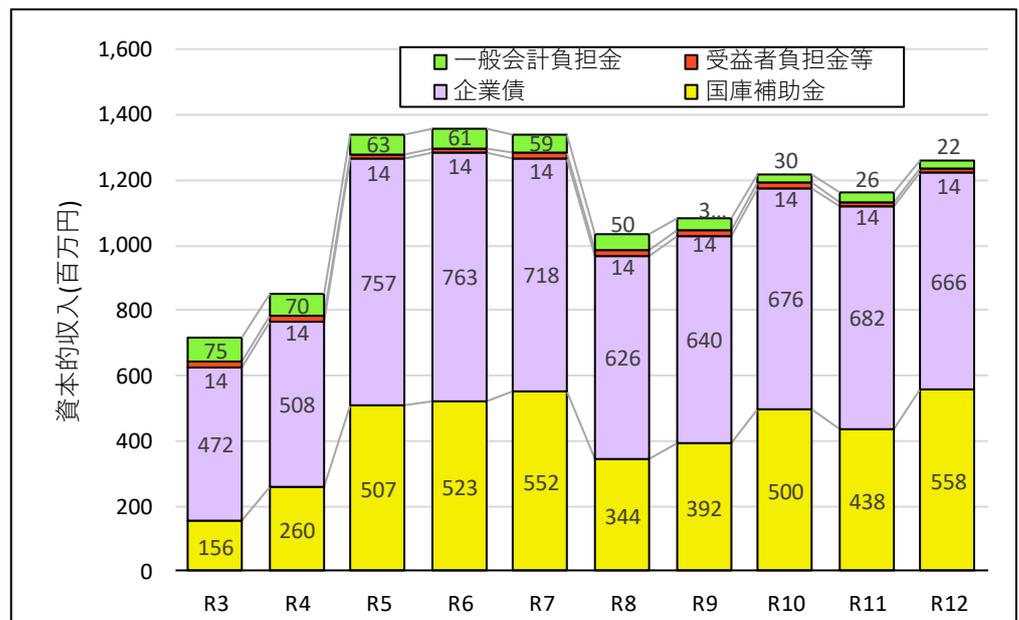
1) 資本的収入額

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度の 10 年間における資本的収入総額約 114 億円のうち、企業債が約 57%、国庫補助金が約 37%と見込んでいます。

令和 12(2030)年度の資本的収入額は約 12.6 億円であり、その内容はストックマネジメント事業など建設改良費の国庫補助金及び企業債です。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
国庫補助金	1,997,960	2,231,550	4,229,510
企業債	3,218,100	3,290,000	6,508,100
受益者負担金等	71,365	71,365	142,730
一般会計負担金	327,807	164,108	491,915
計	5,615,232	5,757,023	11,372,255



下水道事業・資本的収入額の見通し

■用語解説参照 資本的収入、ストックマネジメント、建設改良費、国庫補助金、企業債、受益者負担金、一般会計繰入金、基準内繰入金、元金償還

## 2) 資本的支出額

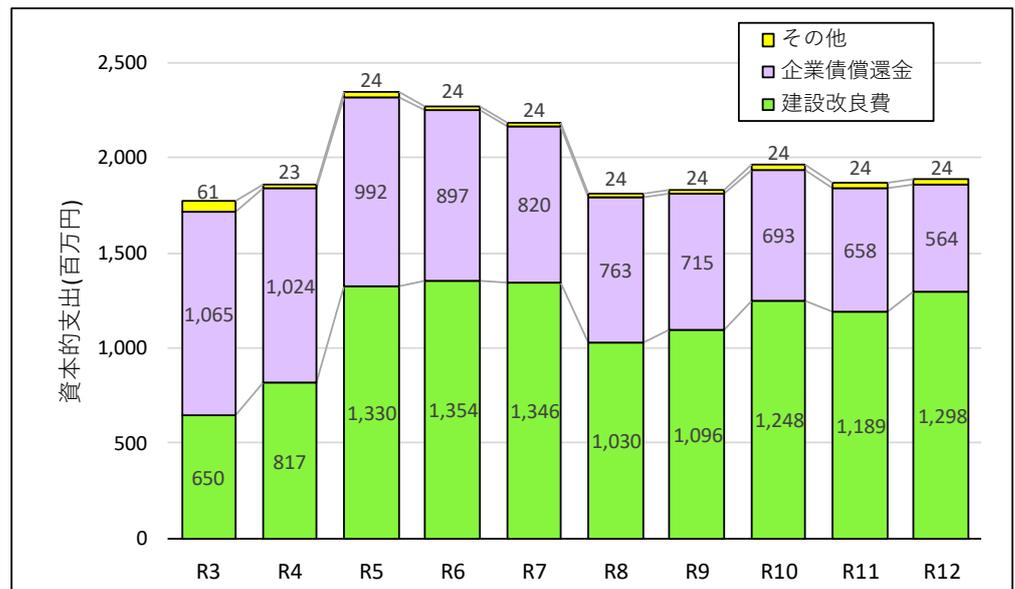
令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度の 10 年間における資本的支出総額約 198 億円のうち、建設改良費が約 57%、企業債償還金が約 41%と見込んでいます。

令和 12(2030)年度の資本的支出額は約 18.9 億円であり、建設改良費の内容は管路整備やストックマネジメント計画による処理場及び管路の更新事業です。

企業債償還金については、企業債償還が完了していくことから、令和 3(2021)年度では約 10.7 億円の償還金が、令和 12(2030)年度には約 5.6 億円に減少する見込みです。

単位：千円

項目／年度	R3～R7	R8～R12	計
建設改良費	5,496,258	5,859,560	11,355,818
企業債償還金	4,799,059	3,392,196	8,191,255
その他	154,801	117,500	272,301
計	10,450,118	9,369,256	19,819,374



下水道事業・資本的支出額の見通し

(3) 建設改良費の見  
通し

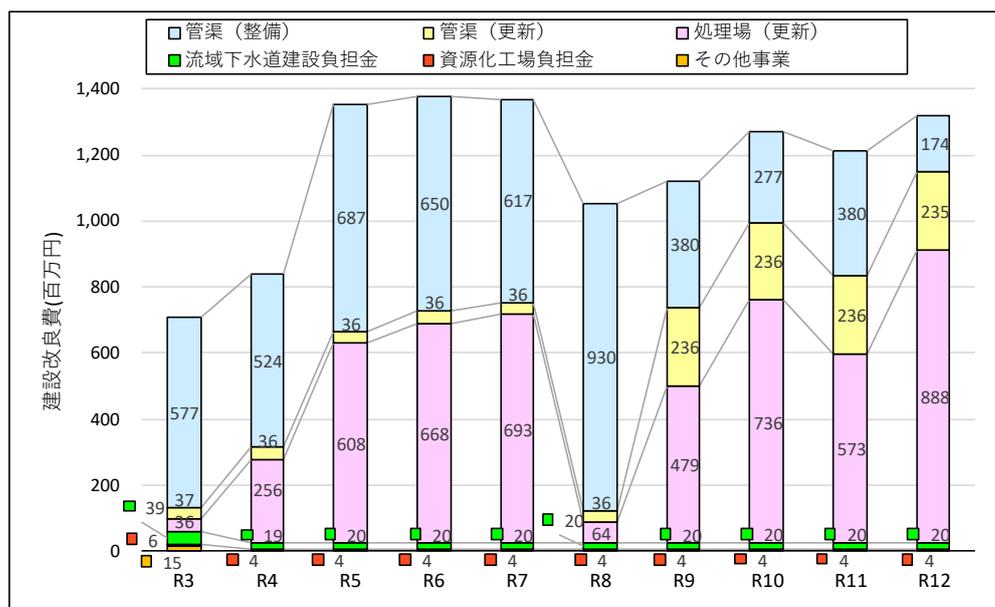
1) 建設改良費

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間における建設改良費総額は約116億円となる見通しであり、そのうちの約55%を管渠の建設改良費が占めています。令和8(2026)年度までに人口密度の高い地区の整備を進め、令和9(2027)年度以降は管路更新へ移行していきます。

また、令和3(2021)年度以降は、ストックマネジメント計画により、処理場及び管路の更新を行っていきます。なお、令和3(2021)年度と令和8(2026)年度については、ストックマネジメント計画に基づく更新の準備事務を行います。

単位：千円

項目／年度	R3～R7	R8～R12	計
管路建設改良費	3,235,504	3,119,490	6,354,994
管渠（整備）	3,055,168	2,140,312	5,195,480
管渠（更新）	180,336	979,177	1,159,514
処理場建設改良費	2,260,754	2,740,070	5,000,824
処理場（整備）	0	0	0
処理場（更新）	2,260,754	2,740,070	5,000,824
流域下水道建設負担金	116,945	97,500	214,445
資源化工場負担金	22,192	20,000	42,192
その他事業	14,664	0	14,664
計	5,627,867	5,957,060	11,584,927



建設改良費の見通し

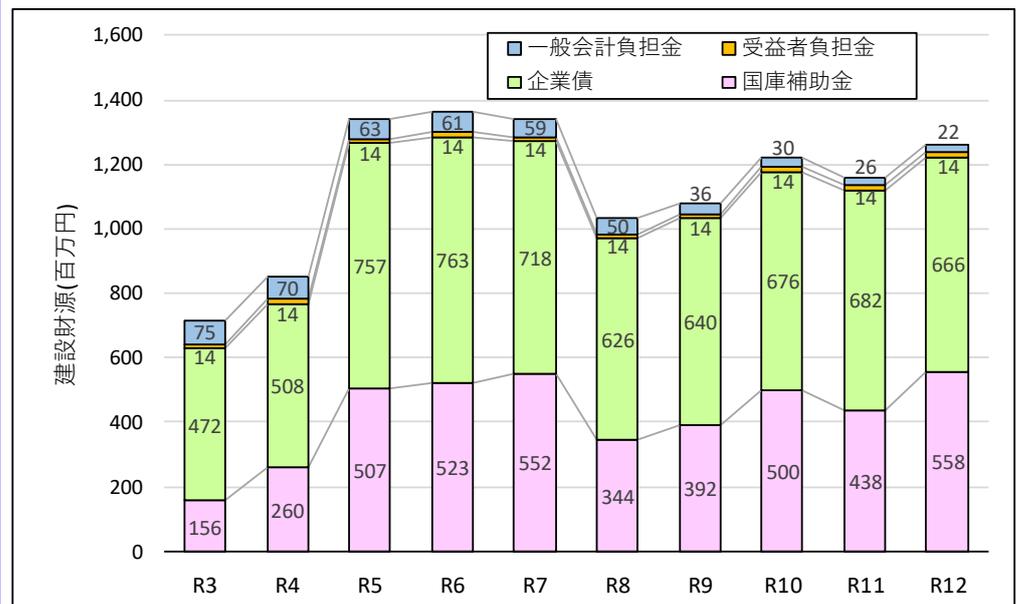
## 2) 建設改良費の財源

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度の 10 年間における建設改良費の財源は約 114 億円であり、企業債(約 57%)と国庫補助金(約 37%)で大半を占めています。ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策により、国庫補助金を活用した更新を行っていきます。

令和 3(2021)年度の建設改良費の財源は約 7.2 億円であり、その後は建設改良費に合わせて増加します。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
国庫補助金	1,997,960	2,231,550	4,229,510
企業債	3,218,100	3,290,000	6,508,100
受益者負担金	71,365	71,365	142,730
一般会計負担金	327,807	164,108	491,915
計	5,615,232	5,757,023	11,372,255



建設改良費の財源の見通し

■用語解説参照 建設財源、企業債、国庫補助金、受益者負担金、一般会計繰入金、ストックマネジメント、長寿命化、更新

(4)維持管理費の見通し

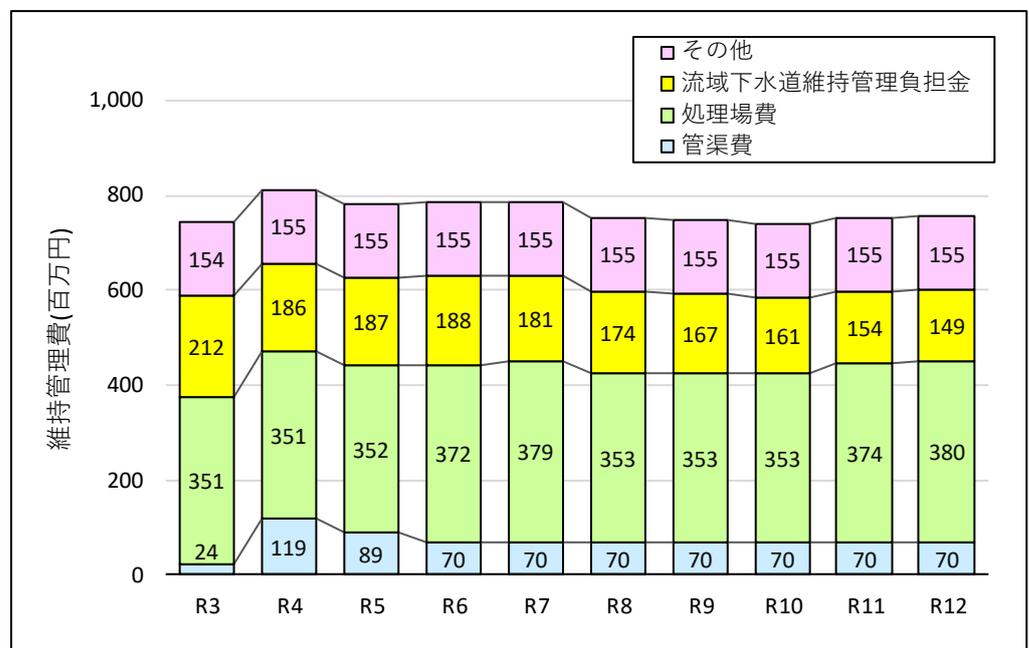
令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間ににおける維持管理費総額は約76億円となる見通しであり、そのうちの約47%を処理場費が占めています。

また、令和12(2030)年度の1年間での維持管理費は約7.5億円となる見通しであり、汚水処理水量の伸びに合わせて現状よりも若干増加する見込みです。そのため、今後とも処理場の維持管理において、包括的民間委託による民間の創意工夫を活用した効果的効率的な手法によって、維持管理コストが増大しないよう努めていきます。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
管渠費	372,148	351,705	723,853
処理場費	1,805,626	1,807,308	3,612,934
流域下水道維持管理負担金	953,636	804,587	1,758,223
その他	775,206	775,901	1,551,107
計	3,906,616	3,739,501	7,646,117

維持管理費の見通し



(5) 企業債償還金の見通し

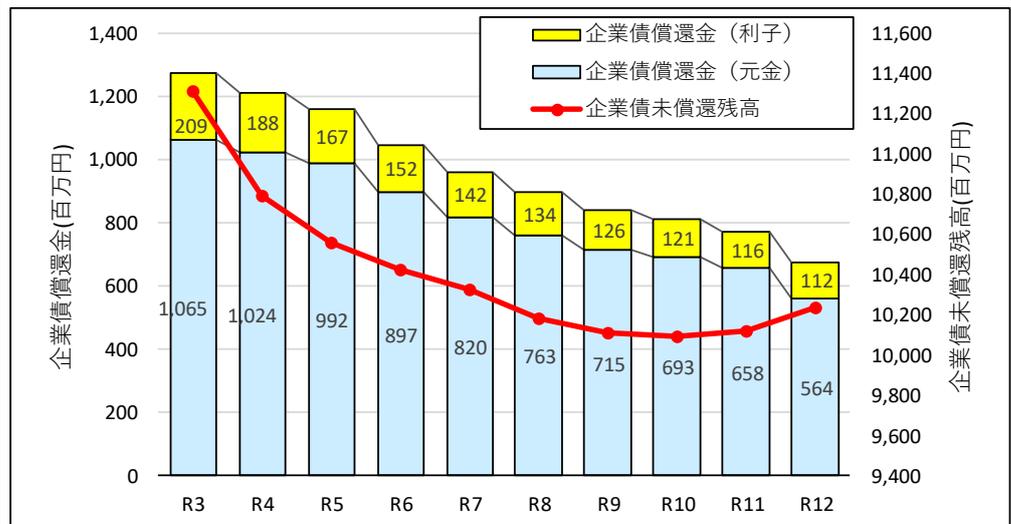
令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間における企業債償還金総額は約97億円となる見通しであり、令和12(2030)年度における企業債未償還残高は約102億円となる見込みです。

また、令和12(2030)年度の1年間での企業債償還金は約6.8億円となる見通しであり、令和3(2021)年度の企業債償還金約12.7億円から大幅に減少する見込みです。

企業債残高は、ストックマネジメント計画の事業実施により、令和10年度以降増加する見込みです。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
企業債償還金（元金）	4,799,059	3,392,196	8,191,255
企業債償還金（利子）	859,006	609,323	1,468,329
計	5,658,065	4,001,519	9,659,584
企業債未償還残高	(R7) 10,325,257	(R12) 10,238,061	



企業債償還金の見通し

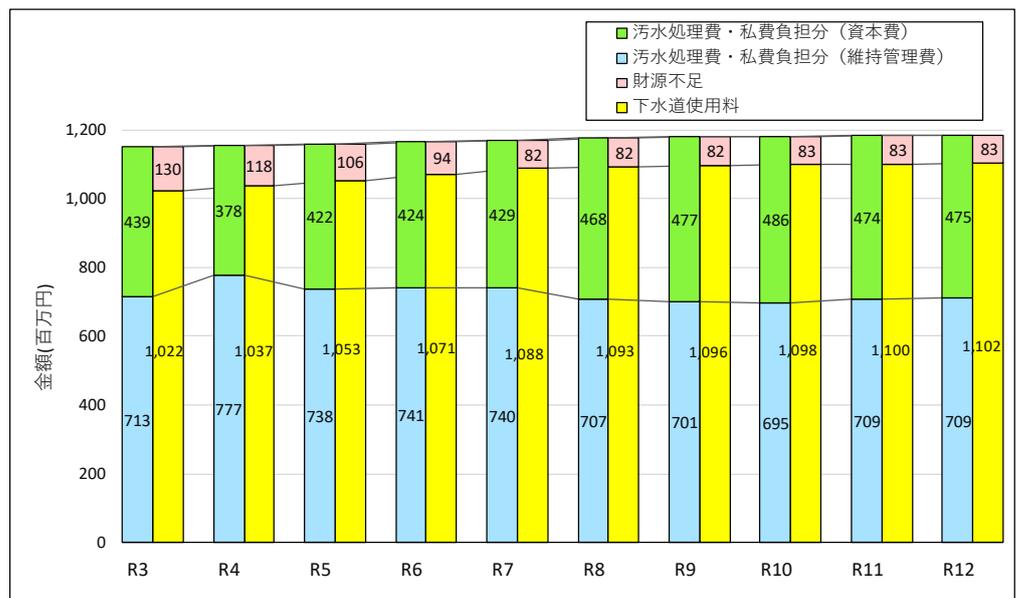
(6) 使用料収入の見通し

現行の 使用料体系 の場合、令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間に於ける 使用料収入総額 は約108億円となる見通しですが、使用料対象経費となる 汚水処理費 (私費負担分) は約117億円と見込まれているため、約9.4億円の財源不足が生じる見込みです。

また、令和12(2030)年度の1年間での 使用料収入 は約11億円と現状よりも若干ながら増加する見通しであり、経費回収率 も改善される見込みですが、約0.8億円の財源不足が生じます。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
下水道使用料	5,270,921	5,489,048	10,759,969
汚水処理費 (私費負担分)	5,800,200	5,902,200	11,702,400
維持管理費	3,708,455	3,521,617	7,230,072
資本費	2,091,745	2,380,583	4,472,328
財源不足	△ 529,279	△ 413,152	△ 942,431
経費回収率 (%)	90.9%	93.0%	91.9%



使用料収入、汚水処理費の見通し(現行の使用料体系の場合)

■用語解説参照 使用料収入、使用料体系、汚水処理費、私費、経費回収率、下水道使用料、維持管理費、資本費

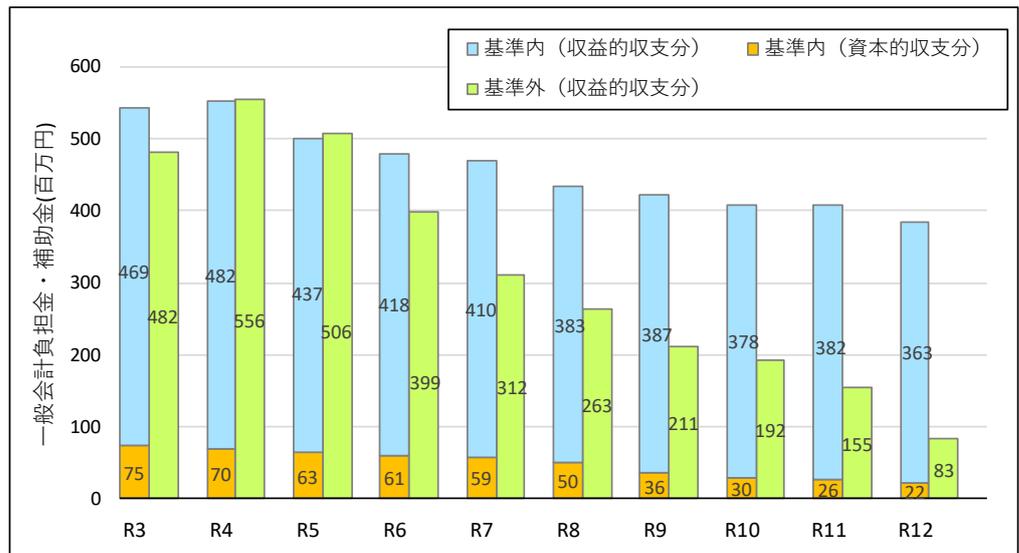
(7)一般会計繰入金の見通し

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度までの 10 年間における一般会計からの繰入金総額は約 78 億円となる見通しであり、基準外繰入金は約 32 億円となる見込みです。

また、令和 12(2030)年度の 1 年間での繰入金は約 4.7 億円と現状よりも減少する見通しですが、基準外繰入金は約 0.8 億円必要となる見込みです。そのため、経費節減に努めるとともに、下水道使用料の適正化等により基準外繰入金の解消に努めていきます。

単位：千円

項目／年度	R3~R7	R8~R12	計
基準内繰入金	2,543,137	2,057,054	4,600,191
基準内（収益的収支分）	2,215,330	1,892,946	4,108,276
基準内（資本的収支分）	327,807	164,108	491,915
基準外繰入金	2,255,130	903,322	3,158,452
基準外（収益的収支分）	2,255,130	903,322	3,158,452
基準外（資本的収支分）	0	0	0
計	4,798,267	2,960,376	7,758,643



一般会計負担金・補助金の見通し

■用語解説参照 一般会計繰入金、使用料体系、下水道使用料、基準内繰入金、基準外繰入金、

## 2. 下水道事業経営戦略

那須塩原市下水道事業は、持続的かつ効果的な下水処理サービスを提供するため、本格的な下水道整備に着手してから 40 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。また、人口減少や節水意識の向上等により、経営状況はますます厳しいものとなっていくことが予測されています。

そのため、那須塩原市下水道事業では、令和 2(2020)年 4 月 1 日から地方公営企業法の規定の全部を適用させたことを機に、下水道事業経営戦略を策定し、現在の下水道事業の施設・資産を整理した上で経営状況を分析することで、経営の健全性及び計画性、透明性を向上するとともに、下水道事業経営の基盤の強化を図ります。

総務省では、各自治体が下水道を将来にわたって安定的に継続できるような経営を行うため「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日通知）」により、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を進めること、及び適切な資産把握のため下水道事業へ地方公営企業法を適用させることとして、下水道事業を含む各地方自治体の事業へ要請を行っています。

また、総務省は、「経営戦略の策定推進について（平成 28 年 1 月 26 日通知）」等により「経営戦略策定ガイドライン（平成 28 年 1 月公表、平成 31 年 3 月改定）」を示し、2020 年度までに経営戦略の策定率を 100%とするよう要請を行っています。

これらの要請を踏まえ、那須塩原市下水道事業経営戦略の策定の期間は令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度の 10 年間、対象事業は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道を含む）と農業集落排水事業の 2 事業とし、総務省の経営戦略策定・改定ガイドライン、マニュアル及びひな形様式（平成 31 年 3 月 29 日公表）に準じて策定しました。資料として巻末に添付しています。